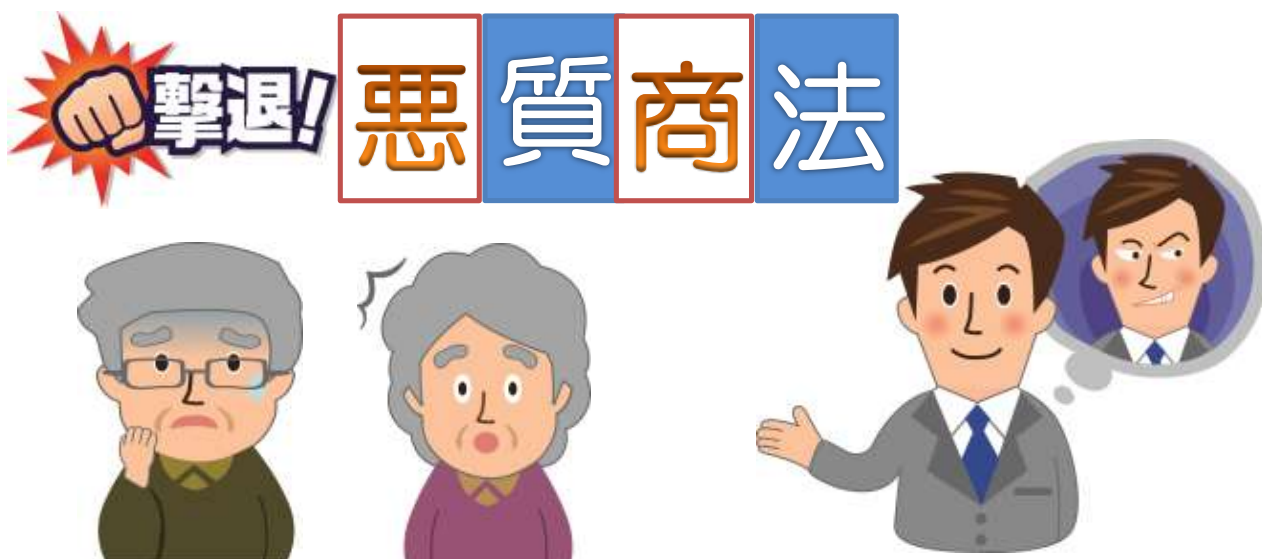


# 消費のサポーターによる 高齢者向け消費者問題ミニ講座

悪質な消費者トラブルにあわないよう、  
少しでも早く被害に気づいて相談・解決できるようにするために、  
高齢者向けのミニ講座をお届けします。

「消費のサポーター」が、わかりやすく楽しく情報を提供します。  
老人会や自治会など、地域の集まりでご活用ください。

\*「消費のサポーター」とは、悪質商法の手口とその対策、被害にあわないための注意点などをわかりやすく伝えるボランティアです



1. テーマ 被害の多い悪質商法の手口と対策など
2. 時間 30分～1時間程度
3. 人数 1回10人～50人程度
4. 土・日・祝日・夜間の開催についてもご相談ください

問い合わせ先 (公財) 関西消費者協会 TEL 06-6612-2330

申し込み方法 裏面の申込書をFAXで送信してください

\*この事業は、大阪府消費生活センターの委託を受け、(公財) 関西消費者協会が企画・実施しています

# 消費のサポーターによる消費者問題ミニ講座 申込書

平成 年 月 日

大阪府消費生活センター所長 様

## 記

とき	平成 年 月 日 ( 曜日) 時 分 ~ 時 分
ところ	会場名 〒 住所 電話 ( ) -
参加予定人数	人
担当者	団体名 氏名 電話 F A X Eメール 当日の連絡先 (携帯電話など)

問い合わせ先 (公財) 関西消費者協会

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C ・ I T M棟 3 F  
大阪府消費生活センター内

電話 06-6612-2330 F A X 06-6612-0090

Eメール staff@kanshokyo.jp